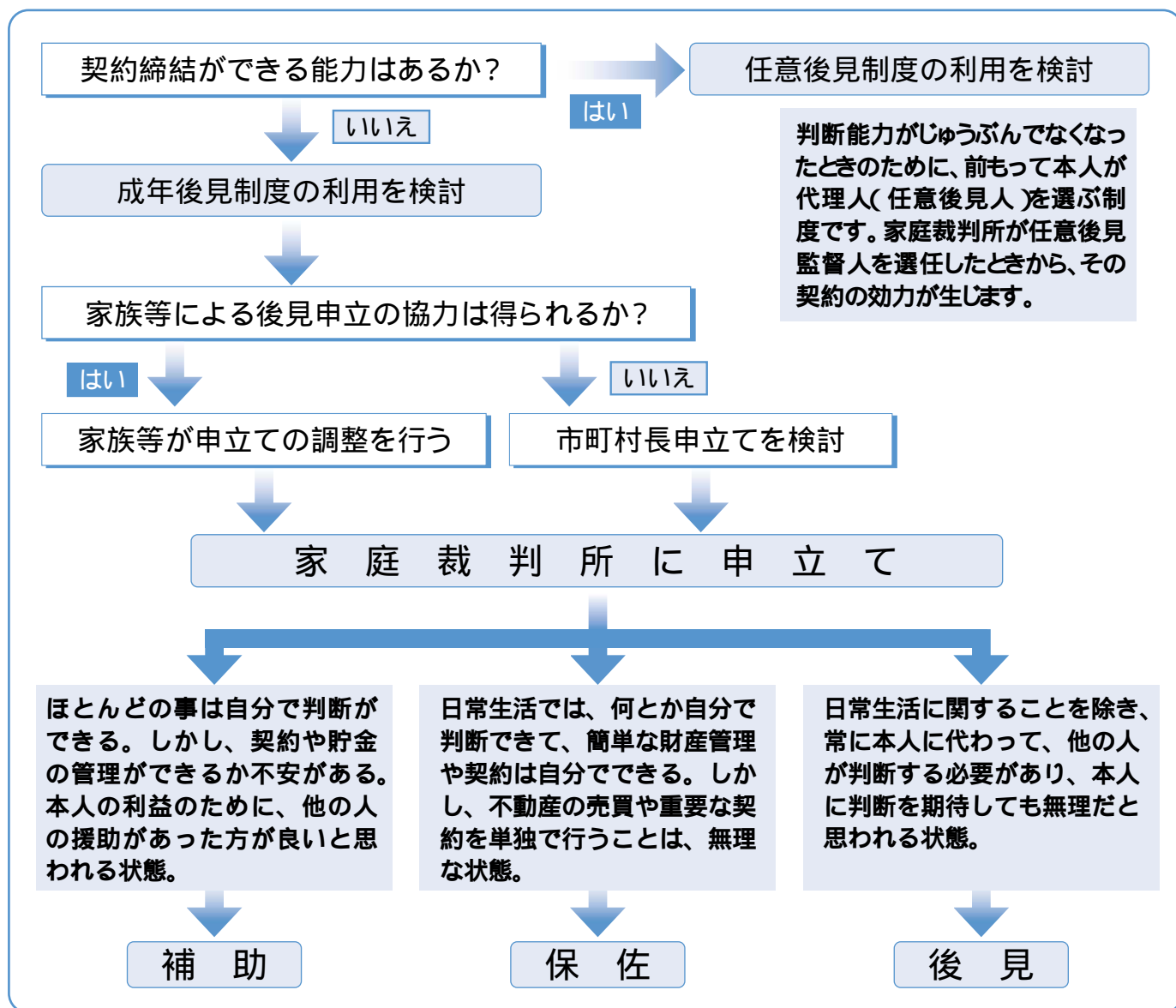


高齢者の権利を守る 『成年後見制度』をご存知ですか？

最近、高齢者を狙った高額な住宅リフォームや健康器具等売りつけたりする悪質商法や、電話やはがきで金銭の振り込みを請求する振り込み詐欺などにあう高齢者が増えています。特に一人暮らしで周囲に相談できる人がいないかた、認知症等で判断能力がじゅうぶんでないかたが狙われるケースが多くなっています。また、認知症等により、本人がじゅうぶんに意思表示できないために契約等で不利益を被っている例も少なくありません。

認知症高齢者等で判断能力がじゅうぶんでないかたの権利や財産を守るような公的な仕組みのひとつとして『成年後見制度』があります。成年後見制度は、後見・保佐・補助の3類型に分かれています。



ご相談・問合せ先 白岡町地域包括支援センター(高齢福祉課内) ☎92-1111 内線173・174・175

* 認知症高齢者などで判断能力がじゅうぶんでない人が住み慣れた地域で暮らすことができるよう『成年後見制度』の利用をお手伝いします。ご本人や家族などからの生活上の悩みや困りごとに対して、地域包括支援センターの職員が、専門的な立場から支援(助言、関係機関との調整など)いたします。

* 相談で得た個人の秘密は守ります。